

令和4年度第3回栗原一般廃棄物最終処分場維持管理事業者選定
委員会議事要旨

1 日時

令和4年7月4日（木） 午後1時30分から午後3時10分まで

2 場所

はだのクリーンセンター2階大会議室

3 出席者

- (1) 委員 7名
- (2) 事務局等 5名

4 日程

- (1) 開会
- (2) 内容（採点方法等・プレゼンテーション及びヒアリング・審査 ほか）
- (3) その他（今後の予定等）
- (4) 閉会

5 内容

- (1) 採点方法等について
事務局から、採点方法と事前に事務局にて審査した項目の評点について説明を行った。
※ 説明終了後、プレゼンテーションを実施。
プレゼンテーション及びヒアリングは公開だが、傍聴者はなし。
- (2) プレゼンテーション（20分）
参加資格要件を満たした事業者（K01）から、事業者名を伏せ、プレゼンテーションが行われた。
- (3) ヒアリング（15分）
プレゼンテーション終了後、委員から事業者に対してヒアリング（質疑応答）を実施した。その概要は次のとおり。
 - ・ 業務効率化において、モバイル点検システム導入の説明があったが、先日、通信事業者のシステムが通信障害を起こしたことが報道されていた。

そういった場合の当該システムは大丈夫か。また、何らかのリスク分散等をされているか。

⇒ このシステムは、パソコン内にもあるソフトに点検結果を入力してデータを集積するため、通信事業者の不具合が影響を及ぼすことはない。

- ・ 危機管理マニュアルの実施体制について、緊急事態対応訓練を発注者と合同で実施することの説明があったが、年間で何回を想定しているか。

⇒ 回数は明確に定めておらず、必要に応じて発注者に提案し、合同訓練を実施したいと考えている。計画上は2回を想定しているが、例えば本社からの応援人員や、当事業所の人員が変更になったとき等も考えられるため、回数にはこだわっていない。

- ・ 災害等緊急時における支援体制の参集条件について、地震時は震度等に応じて条件が記載されているが、大雨暴風等の参集条件の具体的記載がない。どのようなケースを想定しているか。

⇒ 貴組合の危機管理マニュアルに準じて記載しており、大雨等の具体的な参集事例は決まっていないが、状況に応じて初動対応から行うこととなる。今後、大雨等の参集条件等も検討していきたい。

- ・ 災害等緊急時の対応として、近年富士山の噴火等も危惧されているが、噴火発生時における緊急時の対応は想定しているか。

⇒ 噴火への対応は現段階では想定していない。

- ・ 業務従事者の労務管理等について、安全パトロールを年1回実施することの説明があったが、安全衛生会議は毎月実施となっている。安全衛生会議は日常点検が基本となり、年1回の安全パトロールとは別となるのか。

⇒ ご理解のとおり。

- ・ 安全パトロールは誰が実施のか。

⇒ 当社の安全衛生委員会が選定する者（現場担当者とは別の者）が行い、何かあったら改善することを予定している。

- ・ 放流水等の水質監視体制について、排水基準値より厳しい管理基準値を設定して監視する説明があったが、例えば近隣の他現場等において、管理基準値を超えた事例等はあるか。

⇒ 通常の水質基準値を超えた事例はないが、自主的に定めた管理基準値に近づくことは何件もある。

- ・ 水質監視体制は、別項目で説明のあった外部からの監視体制に含まれているか。

⇒ 外部監視には含まれておらず、現場における監視及び対応となる。なお、当該施設はPH値が基準値を超えると施設が自動停止するシステムであるため、外部への放流水に影響はない。

- ・ 業務に必要な人員確保の説明があったが、昨今、新型コロナの流行が続いている状況においては、業務従事者が濃厚接触者の指定を受け、出勤停止になる状況が想定される。その場合、近隣からの応援人員補充等、具体的な対応策は考えているか。

⇒ 基本的な考えとしては、各事業所内における隔離を行い、事業所内で濃厚接触者が発生しない環境を整える。それでも濃厚接触者が発生した場合は、近隣の現場（八王子、大磯）からの応援人員補充が可能になるよう、内部マニュアル等を準備している。

- ・ 業務により有資格者でないと対応できないものもあるが、それら業務に関しても近隣現場からの応援が可能か。

⇒ 有資格者の場合は、近隣現場では人員補充が困難な場合もあるため、全国に範囲を広げて応援人員の補充等を行っていく。

- ・ ユーティリティ等の経費削減について、薬剤に関する削減提案の説明があったが、それ以外に何か工夫や提案可能なことがあれば伺いたい。

⇒ 当該現場の経費は薬剤関係が占める割合が大きいと思われるが、それ以外にも、節電等、経費削減に努めていく。また、将来的には、例えば埋立終了後には地下水を利用した上水道使用量の削減等、提案可能なことがあれば、その都度、発注者に提案をしていきたい。

(4) 審査（20分）

プレゼンテーション及びヒアリングの終了後、各委員による審査に基づく、点数による評価を行った。

(5) 審査結果について

委員による審査終了後、事務局により集計を行い、次のとおり、事業者名と評価点を発表した。

事業者名：株式会社クリタス

評価点：289点（提案内容等209点＋見積額80点）

以上により、株式会社クリタスを栗原一般廃棄物最終処分場維持管理事業者の優先交渉権者として選定した。

6 その他

事務局から、今後の予定として、組合長へ審査結果をまとめた報告書の提出、事業者への通知、本組合により契約締結に向けた契約協議を行うとともに、審査結果の概要、及び本委員会議事要旨を本組合のホームページにて公表することを報告した。